

◇イベント報告◇

2024年WSS会議報告

ASBJディレクター 村瀬 進吾
ASBJ 専門研究員 山本 智恵
SSBJ 専門研究員 今井 優里
SSBJ 専門研究員 渡部 瑞穂

1. はじめに

IFRS 財団は、世界中の法域の基準設定主体との意見交換を目的とした世界基準設定主体（World Standard-Setters; WSS）会議を毎年1回開催している。今年の会議は9月23日及び24日の2日間にわたり、英国ロンドン市内の会場において対面で開催され、会計及びサステナビリティに関する議論が行われた。企業会計基準委員会（ASBJ）及びサステナビリティ基準委員会（SSBJ）からは、川西 ASBJ 委員長兼 SSBJ 委員長、中條 ASBJ 常勤委員兼 SSBJ 常勤委員、山口 ASBJ 常勤委員及び筆者が出席した。

本稿では、下記「2. 全体のスケジュール」でハイライトした、本会議の主要なセッションの概要について紹介する。なお、本稿における筆者の意見にわたる部分は、筆者の私見であり所属する団体・組織の公式見解ではないことをあらかじめ申し添える。

2. 全体のスケジュール

今回の会議の議題は、次のとおりであった。

	議 題	担 当
2024年9月23日		
1	開会の挨拶	Andrea Pryde 氏（Conference Chair、IFRS 財団エグゼクティブ・オペレーション・ディレクター）
2	IASB アップデート	Andreas Barckow 氏（国際会計基準審議会（IASB）議長）、 Nili Shah 氏（IASB エグゼクティブ・テクニカル・ディレクター）
3	ISSB アップデート	Sue Lloyd 氏（国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）副議長）、 David Bolderston 氏（ISSB テクニカル・ディレクター）

イベント情報

	議 題	担 当
4	<p>パネル・ディスカッション：IFRS 第 18 号 「財務諸表における表示及び開示」</p>	<p><u>プレゼンテーション</u> Nick Barlow 氏（IASB テクニカル・スタッフ）</p> <p><u>パネル・ディスカッション</u> モデレーター：Nick Anderson 氏（IASB 理事）</p> <p>パネリスト： Katharine Christopoulos 氏（カナダ会計基準審議会：AcSB）、 Kathrin Schoene 氏（エフラグ：EFRAG）、 Jiseong Yu 氏（韓国会計基準委員会：KASB）</p>
5	<p>Q&A を含む選択方式のセッション（1 回目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引当金一時的を絞った改善 ● 持分法 ● 金融商品プロジェクトのアップデート ● 中小企業向け IFRS 会計基準の第 3 版 ● ISSB 基準の採用又はその他の使用 ● IFRS S1 号及び IFRS S2 号の適用 	<p>IASB 理事、 IASB テクニカル・ディレクター／スタッフ、 ISSB 理事、 ISSB ディレクター／スタッフ</p>
6	<p>Q&A を含む選択方式のセッション（2 回目）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 引当金一時的を絞った改善 ● 持分法 ● 金融商品プロジェクトのアップデート ● 中小企業向け IFRS 会計基準の第 3 版 ● ISSB 基準の採用又はその他の使用 ● IFRS S1 号及び IFRS S2 号の適用 	<p>IASB 理事、 IASB テクニカル・ディレクター／スタッフ、 ISSB 理事、 ISSB ディレクター／スタッフ</p>
2024 年 9 月 24 日		
7	1 日目の会議の振返り	<p>Andrea Pryde 氏（Conference Chair、IFRS 財団エグゼクティブ・オペレーション・ディレクター）、 Patrina Buchanan 氏（IASB 理事）、</p>

イベント情報

	議 題	担 当
		Hagit Keren 氏 (IASB 理事)、 Ann Tarca 氏 (IASB 理事)、 Jianqiao Lu 氏 (IASB 理事)、 Richard Barker 氏 (ISSB 理事)、 Nddi Nnoli-Edozien 氏 (ISSB 理事)
8	パネル・ディスカッション：IFRS 会計基準の一貫した適用	<u>プレゼンテーション</u> Dennis Deysel 氏 (IASB テクニカル・スタッフ) <u>パネル・ディスカッション</u> モデレーター：Riana Wiesner 氏 (IASB テクニカル・ディレクター) パネリスト： Bruce Mackenzie 氏 (IASB 理事、IFRS 解釈 指針委員会 (IFRS IC) 委員長)、 Brain O'Donovan 氏 (IFRS IC メンバー)、 Paul Munter 氏 (IOSCO からのオブザーバー)
9	全体セッション-財務諸表とサステナビリティ 関連財務開示との間のコネクティビティ	Yulia Feygina 氏 (IASB テクニカル・ディレクター)、 David Bolderston 氏 (ISSB テクニカル・ディレクター)、 Gustavo Olinda 氏 (IASB テクニカル・スタッフ)、 Gabriel Benedict 氏 (ISSB テクニカル・フェロー)

3. 主な議事概要

(1) IASB アップデート

IASB 議長の Andreas Barckow 氏及び IASB エグゼクティブ・テクニカル・ディレクターの Nili Shah 氏が最近の IASB の活動について説明を行い、質疑が行われた。

Barckow 議長から、IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」、IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」、IFRS 第 9 号「金融商品」の適用後レビューなど完了したプロジェクトの概要、公表された意見募集文書と得られたフィードバックの検討状況の説明が行われた。また、IFRS 会計基準の一貫した適用の支援と今後適用される会計基準の概要が説明された。さらに、Shah エグゼクティブ・テクニカル・ディレクターから基準設定プロジェクト、適用後レビュー及び維持管理プロジェクトの概要、並びにそれらの詳細として①無形資産、②キャッシュ・フロー計算書、③企業結合－開示、のれん及び減損、IFRS 第 16 号「リース」の適用後レビュー、IFRS 第 19 号「公的説明責任のない子会社：開示」及び気候関連及びその他の不確実性に関するプロジェクトの検討状況の説明が行われた。



その後、質疑が行われ、出席者から動的リスク管理（DRM）に関して、保険セクターの関係者に対する意見聴取を行っているのかの質問があった。これに対して、Barckow 議長から、IASB スタッフが一部の保険会社と意見交換を行っているとの回答があった。加えて、今後公表する公開草案の中で保険会社に対して IASB の提案が実際に機能すると考えるかどうか、また、機能しない場合、どのような変更を求めるのかの質問を行うこと、公開草案の公表と同時にフィールドワークを行うこと等の対応を行う旨の回答があった。

(2) ISSB アップデート

ISSB 副議長の Sue Lloyd 氏及び ISSB テクニカル・ディレクターの David Bolderston 氏が、最近の ISSB の活動の近況について説明を行った。

Lloyd 副議長からは、ISSB における 2024 年の優先事項として、①IFRS S1 号及び IFRS S2 号の導入（implementation）支援、②法域における ISSB 基準の採用（adoption）の拡大、並びに③直近の公開協議から得られたフィードバックに基づく作業計画の実施を掲げている旨が説明された。



①IFRS S1 号及び IFRS S2 号の導入（implementation）支援では、教育的資料の開発について触れ、現在利用可能なもの及び開発中のものについて説明された。また、②法域における ISSB 基準の採用（adoption）の拡大では、アジア及びオセアニア地域で ISSB 基準の採用（adoption）が拡大していること、並びに ISSB 基準の採用（adoption）のためのアプローチについて、法域で取り得る複数の選択肢について説明された。③直近の公開協議から得られたフィードバックに基づく作業計画では、ISSB の 2 年間の作業計画において、生物多様性、生態系及び生態系サービス並びに人的資本の 2

イベント情報

つのリサーチ・プロジェクトを進めていくことが説明された。また、CDP や英国移行計画グループ（TPT）など、他の団体との戦略的な関係性について説明された。

(3) パネル・ディスカッション：IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」



IASB 理事の Nick Anderson 氏がモデレーターを務め、IASB テクニカル・スタッフの Nick Barlow 氏から IFRS 第 18 号「財務諸表における表示及び開示」（以下「IFRS 第 18 号」という。）の概要の説明が行われた。AcSB の Katharine Christopoulos 氏、EFRAG の Kathrin Schoene 氏、KASB の Jiseong Yu 氏から、各法域又は地域における IFRS 第 18 号の全体的な導入計画及び導入支援の状況、IFRS 第 18 号に関して各法域又は地域が認識している初期の課題が紹介された。その後、IFRS 第 18 号で損益計算書に新たに導入される 3 つのカテゴリーと小計、経営者が定義した業績指標及び情報のグルーピング（集約及び分解）等の個別の項目に関して、各法域又は地域における取組の状況及び初期の課題が共有された。

(4) 全体セッション-財務諸表とサステナビリティ関連財務開示との間のコネクティビティ



IASB 及び ISSB のテクニカル・ディレクター、テクニカル・スタッフ及びテクニカル・フェローにより、財務諸表とサステナビリティ関連財務開示との間のコネクティビティに関して、IFRS 会計基準と IFRS サステナビリティ開示基準が互いにどのように補完しているか、また、基準を適用することで、どのように補完的につながりのある情報が提供されるかについて、例示に基づく議論がなされた。コネクティビティに関する議論を通じて、サステナビリティ関連財務開示を作成する際に用いるデータ及び仮定が、関連する財務諸表と一貫性を有することの重要性（importance）などについて強調された。

以上